

福祉がある暮らし

福祉サービス利用者へインタビュー

仕事を長く続けられたら

梅田 義秋 さん（69歳）

視神経委縮による視覚障害のため、30代の頃から徐々に目が見えにくくなり、全盲となった梅田さん。料理や自宅の掃除、買い物のほか、月1回床屋に行くための送迎など、日常的にヘルパーを利用しています。また、届いた手紙に点字が使用されていないと読むことができないため、ヘルパーに読んでもらうことも。「ヘルパーは、毎日の暮らしに欠かせない存在」と話します。

目が見えにくくなってから職業訓練施設に通い、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の免許を取得し、治療院で仕事をしています。「お客さんに「体が軽くなった」と言われるのが嬉しい。仕事を長く続けられるために、体を大事にしていきたい」と笑顔を見せます。

床屋の次は買い物へ『同行援護』を利用します



同行援護とは？

視覚障がいにより移動が困難な人の外出時に同行し、移動に必要な情報を伝えるなど、必要な援助を行う『障害福祉サービス』です。

愛冠まで散歩するのが、毎朝の日課です

秋山 龍人 さん（70歳）

秋山さんは、網膜色素変性症により10年程前から両目がほぼ全盲となり、盲導犬を利用しています。

盲導犬の『ちほちゃん』は、秋山さんにとっては2代目の盲導犬。外出時はハーネスを装着し、ちほちゃんが段差や角などの情報を伝え、秋山さんの安全な歩行を支えています。悪天候でなければ、毎朝ちほちゃんと一緒に、湾月にある自宅から愛冠まで散歩するのが日課です。

盲導犬を利用している人同士のつながりもあり、「全国各地の友人に会いに行くなど、交流できることが楽しい」と嬉しそうに話します。

… 盲導犬とは？ …

目が見えない・見えにくい人が安全に歩けるようサポートするため、必要な訓練を受けたパートナーです。

盲導犬のほか、手や足に障がいのある人をサポートする『介助犬』、耳が聞こえない・聞こえにくい人に必要な生活音を知らせる『聴導犬』もいます。



愛冠まで一緒に散歩中

各サービスを利用したい場合は、障がい福祉係へご相談ください。

専門の相談員に無料で相談できる『障がい者専門相談窓口』もありますのでご活用ください！

●問い合わせ／障がい福祉係（保健福祉総合センター内） ☎53－3333

働く場所がある

自立訓練・就労移行支援・就労継続支援

働いた経験が少ない人に、仕事や暮らしの希望を確認しながら、多様な実習で経験を重ねる場所です。就労の訓練に通うことにより工賃（給料）も支給されます。一般企業への就労を希望する場合は、その人に合う仕事を探すサポートもします。

のんき村

通いの就労・グループホームへの住み込みでの就労・喫茶店の営業という3つを柱に支援を行っています。設立当初から地域に開かれた支援施設を目指し、毎年9月には『村まつり』を開催しています。コスモスを中心とした1.2畝の花畑を作り遊具等を整備するほか、手芸品、お菓子づくりなどの作業を行います。

●問い合わせ／のんき村（片無去666番地） ☎57－2232



▼コスモスと風景



▼村まつりの様子



工房るうぶ

個々の特徴に合わせ、パンとクッキーの製造・販売や古紙回収、その他請負作業などを行い、自立した社会生活ができるよう通所し工賃（給料）アップを目指しています。パンとクッキーは町内の公共施設や会社、個人宅などを訪れるほか、町外まで出向いて販売もしています。野球観戦やさくらんぼ狩りなど多種多様なレクリエーションを行っています。

●問い合わせ／工房るうぶ（真栄2丁目202番地） ☎52－5548



▼訪問販売の様子



▼レクリエーションの様子



ぷらっと

訓練や働くことを通してソーシャルスキルの向上や、将来に渡って生きがいを持って働けるような能力と自立への目標を持てるような支援を行います。状況に応じてパソコン技術の向上や手芸品づくりなどを行い、一般就労に必要な知識や能力が高まった人には、次のステップへ向けた支援を行います。

●問い合わせ／ぷらっと（白浜1丁目101番地） ☎52－7251



▼手芸を行う様子



町内で支えあう・相談する

当事者会・家族会など

同じ病気等を経験した仲間運営する当事者会、同じ境遇や体験をした家族が互いに支えあう家族会があり、さまざまな活動しています。各団体の詳細については、障がい福祉係へお問い合わせください。

北海道難病連 厚岸・浜中支部	北海道難病連に加盟する疾病団体の会員とその家族、関係者
厚岸コミュニケーション障害の会	視覚、聴覚、構音機能等に障がいのある当事者と支援者
身体障害者福祉協会 厚岸町分会	身体障害者手帳の交付を受けた町民
厚岸町障がい者・児をもつ親の会『なないろ』	教育や発達支援に特に配慮が必要な障がい児を持つ親

また、当事者経験や介護経験などがある担当者が、身体障がいや知的障がいに関する相談を受ける『身体障害者相談員・地域相談員』と『知的障害者相談員・地域相談員』がいます。相談を希望する場合は、障がい福祉係へお問い合わせください。